

平成 18 年度事業報告（平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日）

I 事業の状況

1. 新入会員の歓迎会

第 5 次日本人公募により選考された 40 名の日本人新入会員と、独立家族会員から長期普通会員に昇格した 20 名の日本人会員、ならびに前年度の 17 年度中に入会された外国人新入会員 23 名を迎える歓迎会が、4 月に関係者 270 名の参加を得て盛大に開催されました。なお、18 年度の年間を通じて受け入れた新外国人会員数は 38 名でした。

2. 皇室のご来臨

天皇・皇后両陛下には 5 月、8 月、10 月の計 3 回のご来俱を戴き、会員の方々とテニス・お茶等で親しく交流を賜りました。また皇太子殿下は 10 月にクラブ・トーナメントにご参加され、力強いプレーをご披露されました。

3. クラブ一般行事

夏のお盆パーティー、冬のクリスマスパーティーは例年通り盛会裏に開催されました。港区少年少女テニス教室は 7 月 24 日から 3 セッションを開催し、計 96 名の少年少女が参加しました。各種トーナメントは、インターナショナル・フレンドシップなど一部を中止しましたが、クラブ選手権をはじめとする主なトーナメントは実施され多数の参加者を得ました。

4. ホームページの開設

懸案であったホームページを 10 月から開設し、順次情報公開を充実させてゆく予定です。また、本年 1 月からはコート状況の案内システムを稼働させるなど会員サービスの向上にも力を入れています。

5. 就業規則の改定

法律の改正を踏まえて、また、社会的責任（CSR）の観点から就業規則の大幅な改定を行いました。改定された主な点は、65 歳までの雇用確保措置、セクシャル・ハラスメントの防止、個人情報の管理義務、育児・介護休業などを含みます。

6. AED（自動体外式除細動器）の設置

「突然の心停止」の急病人に対して、心臓への電気ショック治療を行う AED をラウンジに設置すると共に、麻布消防署の協力を得て使用方法等の講習会を開催しました。講習会には全職員の他に 12 名の会員も参加しました。

7. 決算状況

18 年度は外国人長期普通会員の入会者数が当初の見込みよりも増えた事が主な要因となっており、収入が予算よりも 3.0 百万円増収となりました。逆に支出では予定していた消費税の還付額が一部否認された事や 4 月に土地の固定資産税評価額が 15% 上昇したことなどにより、予算に対して 4.1 百万円超過しました。収入・支出ともに予算よりも超

過しましたが、最終損益はほぼ予算通りに納まりました。

(百万円)	平成 18 年度実績	平成 18 年度予算	予算対比
収入	255.3	252.3	3.0
支出 (減価償却を除く)	206.4	202.3	4.1
償却前損益	48.9	50.0	(1.1)
減価償却費	44.8	46.3	(1.5)
最終損益	4.1	3.7	0.4

8. 平成 19 年度予算概要

本年度予算より PBI レッスン収支、クラブパーティー収支及びボール等物品販売収支をクラブ会計に合算することに致しました。よって、収入並びに支出が各々2,200 万円程度増加致しますが、最終損益に対する影響はありません。

本年度は昨年度に較べ公募による日本人会員の入会の無い年に当たる関係上、入会金収入が昨年比 4,500 万円の減収となります。その結果、以下に示すように減価償却前損益は 160 万円の利益となり、昨年比では 4,730 万円の減額となる見込みです。

(百万円)	平成 19 年度予算	平成 18 年度実績	増減
収入	227.6	255.3	(27.7)
支出 (減価償却を除く)	226.0	206.4	19.6
償却前損益	1.6	48.9	(47.3)
減価償却費	41.2	44.8	(3.6)
最終損益	(39.6)	4.1	(43.7)

本年度の償却費を含めた最終損益は 39.6 百万円の欠損となりますが、今後とも 3 年毎の日本人会員募集の年以外はこの傾向が続く見込みです。しかし、減価償却前の損益では今後ともプラスベースを維持できる見込みですので、クラブ財政基盤は健全であると考えられます。

以上